

全労連女性部ニュース NO413 2012年6月26日

発行 全労連女性部 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F



6月23日、東京明治公園で開催された「怒りの6.23国民大集会」には「消費税増税反対」「社会保障の改悪反対」「子ども・子育て新システム導入はするな」「原発の再稼働反対」の怒りを持ち寄り3万2千人が集まり、パレードを行った。

6月26日、ほとんど国会での審議なしで自公民の談合が進められる中、社会保障と税の一体改革法案の衆議院の採決が行われた。参議院での徹底審議のうえ、成立阻止に向けて運動を大きく広げよう



衆議院で採決強行

消費税と社会保障の一体改悪法案阻止へ 運動を急速にひろげよう

パート労働法改正にかかわる「報告」をまとめる

有期労働契約法制の枠組みを出ず、これでは実効ある待遇改善につながらない!!

(全労連パ臨のなかま N029 から) 労働政策審議会・雇用均等分科会は13回の審議を経て、6月21日、パート労働法の見直しに関わる「今後のパートタイム労働対策について(報告)」をまとめ(5月29日の審議会で示された「報告案」とほぼ同じ内容)、労働政策審議会として厚労大臣に建議した。

建議を受けた小宮山厚労大臣は「要望していた均等待遇をめざす内容だ」などと述べたが、実際には有期雇用に関する「労働契約法改正案」の枠組みをはずし、均等待遇に向かって実効性ある改善策とはなっていない。

建議の主なポイント

- ①現行法8条を「労働契約法改正案」に準じて「無期労働契約要件」を削除し、「職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して不合理な相違がみとめられない」とする法制とする。
- ②9条2項(職務同一かつ一定期間は人材活用の仕組みも同一の労働者については、同一方法による賃金決定努力義務)は有期労働契約法制の動向を念頭に(8条において無期要件がなくなるので)削除する。
- ③通勤手当は現行パート労働法9条1項の均衡確保努力義務の対象外として例示されているが、通勤手当は一律に「均衡確保の努力義務の対象外」とすることは適当ではない旨を明らかにする。
- ④親族の葬儀等のために勤務しなかったことを理由とする解雇等が適当ではない旨指針に規定する。
- ⑤待遇にかかわる説明の強化、苦情処理担当者の設置など。

しかし第1に、8条にかかわる無期要件は削除されるものの、異動や転勤の範囲を意味する「人材活用の仕組み」が依然として考慮要素に含まれている。このため、正規と非正規で格差が大きく、かつ、使用者の恣意的判断に左右される「人材活用の仕組み」が違うことを理由に差別が正当化される。現行8条もその対象者がほとんどいないのは「人材活用の仕組み」が要件に入っているためであったから、これでは改善は見込めない。

また、ア)「人材活用の仕組み」は中長期的概念であるが、改正法ではどの程度の期間を見込んで判断するのか、イ)「その他の事情」には何が含まれるのか、ウ)「職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情」という考慮要素が同一であれば賃金・労働条件の格差が許されないことになるが、この考慮要素が多少でも正規労働者と異なる場合、どのような基準を持って賃金・労働条件の格差の合理性を判断するのか、などについては審議会で一切議論されず、明らかになっていない。

第2に、通勤手当については「均衡確保の努力義務の対象外」とはしないというだけで、「均衡確保の努力義務」とするわけではなく、企業の判断に委ねてしまうものである。また忌引きを理由とする解雇を禁止するだけであまりにも微々たる改善である。通勤手当などの諸手当、忌引き休暇をはじめとする休暇制度なども均等処遇を義務づけるべきであった。

今後はこの「建議」に沿って法案が作られ、国会で審議されていくことになるが、このままでは実効ある改善にはつながらない。職場から学習・宣伝・要請行動など強め、待遇改善に役立つ実効ある改正を

かちとるために、いっそう取り組みを強めよう。

第117回労働政策審議会雇用均等分科会 配布資料↓

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002dgu5.htm>

最低賃金1,000円以上



全国一律制度の 確立を



全労連・国民春闘共闘委員会は22日、中央最低賃金審議会の議論開始を前に、最賃時給1,000円以上の実現と全国一律最賃制の確立、公務員賃金の改善、公契約・公正取引実現などを求めて「6・22最賃統一行動」を展開しました。翌日の「6・23国民大集会」にもあわせ、全国から200人以上の仲間が厚生労働省前に結集しました。

『最賃プラカード』受賞作品 左写真☆最優秀作品賞 京都総評 鎌野さんの作品☆優秀作品賞 全労連・全国一般 資生堂アンフィニ分会 池田さんの作品 生協労連・コープ鹿児島 福丸さんの作品

今年の最低賃金改定審議が山場を迎えます。中央最低賃金審議会は6月26日に開催され、厚生労働大臣の諮問の後、第1回目安小委員会を行ないます。その後、7月に4回の小委員会を開催して調査審議を行ない、7月26日の午後に目安答申を行なう予定としています。

すでに使用者側は41地方経営者協会の連名で「改定審議に関する要望」を送付し、最賃引上げの抑

制を求めています。財界・使用者側の最賃抑制攻撃をはねかえすべく、私たちも最賃大幅引上げ・全国一律制度確立に向けた要求行動を積極的に行ないましょう。

最賃に関する行動への積極的なご参加を

1. 第2回目安小委員会包囲・要求行動（目安小委は厚労省6F共用第8会議室で開催）

日時：7月10日（火）16:20～17:00（小委員会は19:00までの予定）

場所：厚生労働省前

行動：宣伝行動

2. 第3回目安小委員会包囲・要求行動（目安小委は厚労省22F専用第14会議室で開催）

日時：7月19日（木）16:20～17:00（小委員会は19:00までの予定）

場所：厚生労働省前

行動：宣伝行動

3. 第4回目安小委員会包囲・要求行動（目安小委は日本青年館ホテル5F 501会議室で開催）

日時：7月24日（火）16:20～17:00（小委員会は深夜に及ぶ見込み）

場所：日本青年館前（明治公園隣）

行動：宣伝行動

4. 第3次最賃デー中央行動（夏季闘争勝利7・25中央行動 ※詳細は別途）

(1) 諸要求実現7・25総決起集会

時 間 12:15～13:00

会 場 日比谷野外音楽堂

(2) 「最賃引き上げ、雇用と暮らし守れ、公務員賃金改善」 人事院・厚生労働省前要求行動

時 間 13:15～13:45

場 所 厚生労働省・人事院前

(3) 各省前要求行動

① 財務省・文科省前要求行動

要 求 庶民増税反対、不公平税制是正、民主的行財政確立、独法運営費交付金増額、
教育予算拡充など

時 間 14:00～14:30

② 農水省前要求行動

要 求 T P P参加反対、日本の農業守れ、福島原発被害者の全面補償など

時 間 14:00～14:30

③ 総務省前要求行動

要 求 公務員賃金改善と労働基本権回復、地域主権改革反対、郵政民営化見直し、
公務非正規労働者の均等待遇実現など

時 間 14:00～14:30

(4) 銀座パレードまたは国会請願デモ（※情勢をふまえて、今後、判断する）

時 間 14：50 日比谷公園集合後、デモ出発

※7月26日（木）13:00～ 第37回中央最低賃金審議会は傍聴行動

兵庫労連女性部

兵庫教組女性部と一緒に、元町駅前にて・・・原発ゼロを訴える街頭宣伝・・・
「原発ゼロ～自然エネルギーへの転換を子ども達に安全、安心を…」

（兵庫労連女性部ニュース6月5日から）5月19日土曜日、兵庫教組女性部定期総会終了後、共に元町駅前にて、原発ゼロを訴える街頭宣伝、ビラ・ティッシュ配布、署名活動を総勢21名で行いました。原発の再稼働を絶対許さない！未来の子ども達に安全、安心を・・・原発ゼロをみんなで目ざそうと声を大にして訴えました。「子ども達のためにぜひ署名を・・・」と立ち止まって署名をして下さる方・・・「署名させて下さい。」と若者達が積極的に署名をしてくれたのは、大きな成果でした。福島原発事故の教訓を生かし、大飯原発をはじめとする原発再稼働を絶対に許さず、今後も原発ゼロ、自然エネルギーへの転換の声を今後も上げていかなければと再確認しました。署名は、46筆集めることが出来ました。

（兵庫自治労連女性部は、5/24に西宮北口にて同じく街頭宣伝を行い、署名26筆を集めました）



女性の健康と働き方（郵産労女性部ニュースNO158から）

不妊治療していた30代後半になる知人がとうとう本格的治療するという。そんな事を休憩室で話すと

「あの人も、あの人も」と話題になった。看護の職場でもかなり以前から不妊治療している人がとても多い。看護師の場合は不規則勤務と夜勤労働が影響しているのは明らかである。

最近の「国際夜勤交代勤務シンポジウム」夜勤従事者の看護師からは全く性ホルモンが出ていない調査結果が報告されたそうである。これは何も看護師だけではなく夜勤労働をしている女性に共通することであろう。すでに乳がんは看護師の職業病としてスウェーデンでは認定されているが、夜勤労働が医療労働者意外にも急激に広がり、今後はこれらの夜間業務従事者にも乳がん発生リスクは確実に高くなるであろう。

夜間労働は限られた職業に限定する運動が社会的に必要であると日々思っている。（東京逋病 斉藤はなを）

●情報●

●厚生労働省／職場のパワーハラスメントの予防・解決に向け周知・広報資料（ポスター、リーフレット、パンフレット）<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=176601>

●内閣府／平成 24 年版男女共同参画白書を 6 月 19 日に閣議決定・公表
特集「男女共同参画の視点からの防災・復興」

<http://www.gender.go.jp/whitepaper/whitepaper-index.html>

●内閣府／「女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議」（第 2 回）を開催
6 月 22 日に「女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議」（第 2 回）が開催され、「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～」を決定。

http://www.npu.go.jp/policy/policy09/archive09_02.html